

## 22

## 戦後沖縄の保健・医療行政 その2

## ——初期軍政下の保健・医療システム——

杉山 章子

日本福祉大学

第108回本学会総会で、戦後沖縄の保健医療行政を検討する端緒として、アメリカ統治下の保健・医療システムを概観した。今回は、軍政府が直接統治した時期を中心に、琉球政府が成立するまでの期間(1945~52年)に焦点をあてる。

沖縄は、日本軍が降伏する以前の1945年4月に米軍軍政下におかれ、日本の統治から切り離された。その後琉球政府が誕生するまでの約8年間、沖縄における米軍の統治形態は、第二次大戦後の世界情勢下で変動する日米関係に規定され、めまぐるしく変遷した。

本報告では、1945年4月のニミッツ布告による軍政開始から1952年4月の琉球政府設立までの期間を

- ① 海軍軍政期 (1945~46年)
- ② 陸軍軍政期 (1946~50年)
- ③ 米国民政府設立期 (1950~52年)

と3期に分け、米軍と沖縄の行政府(機関)の関係に着目しながら、政策の決定と実施の流れを検討する。

米海軍が沖縄本島に上陸して軍政を開始した1945年4月、本島の中南部では日米間の激しい戦闘が続いていた。米軍は、軍事作戦の支障となる住民を収容所に集めて戦場から隔離するとともに、診療所を設置して負傷者や病人に治療を施した。戦後沖縄の医療は、米軍による戦時下の救急処置として開始されたのである。

テント張りの診療所や病院では、米軍軍医や衛生兵だけでなく、収容された沖縄人医師や看護師も診療に従事した。当時沖縄の医療機関は壊滅状態にあり、職場を失った専門職は、次々と搬送される多数の負傷した住民を米軍とともに治療・看護することになったのである。

日本軍が無条件降伏した8月、米軍政府は「新沖縄建設」の話し合いをするために住民代表者会議を召集し、中央政府設立準備機関として沖縄諮詢会を設置した。委員として教職出身者、県議会経験者・報道関係者など15名が選出され、13の専門部が戦後初期の行政を開始した。保健医療に関する部門としては公衆衛生部が誕生し、戦前沖縄の保健医療を担ってきた人材と米軍スタッフが協力しながら戦後の困難な状況に対処した。

1946年に沖縄諮詢会は沖縄民政府となり、陸軍軍政府のもとで行政を担当することになる。沖縄議会も設置されたが、知事と議員の公選制は実現せず、自治権は極めて限られたものであった。医療機関は米軍から民政府に移管され、すべての医師は公務員として診療に携わることになった。しかし、当時の沖縄では医師数が不足しており、「官営医療制度」の運営には「医介補」と呼ばれる医師助手の力が不可欠であった。

この時期、米軍は各地区、市町村の衛生課や衛生組合などを動員しながら、軍事施設周辺を中心に徹底した環境衛生対策を講じた。軍事面を優先した占領地公衆衛生政策であったが、衛生教育や生活指導も積極的に行われ、地域住民への波及効果も見られた。

1949年、アメリカ大統領は「沖縄を日本本土から切り離して長期的に保有し、基地の拡大強化を図る」という方針を公式政策として採用した。沖縄は、「太平洋の要石」として米国の恒久的統治のもとに置かれることになったのである。1950年には公衆衛生分野においても「恒久プラン」が作成され、性病対策を主眼とした保健所整備、医師の自由開業、医療従事者の育成などが掲げられた。

本報告が取り上げる直接軍政の時期には、その後本土復帰まで続く米軍間接統治下の保健・医療システムを形作る多様な要素が見出される。USCAR(琉球列島米国民政府)文書、琉球政府文書、関係者による記録や論文などをもとに、米軍の施策に対応する沖縄の多様な動き、本島だけでなく群島の諸問題にも目配りしながら、占領初期の保健・医療システムについて考察する。